

第3章 景観形成の基本理念と基本方針

1. 景観形成の基本理念

山、平野、まち、海、空からなる多様な景観とその歴史を大切にし、
魅力ある地域の形成を図る

本市は、脊振山系、佐賀平野、市街地、有明海等によって構成され、広々とした空の下、豊かで多様な景観を有しています。また、山あいの集落、嘉瀬川や多布施川等の河川、クリークや水路、佐賀城跡や長崎街道等、この地で連綿と続けられてきた人々の暮らしの歴史を伝える景観資源にも恵まれています。

その一方で、周辺の景観に調和していない大規模建築物の増加、屋外広告物の氾濫、公共空間整備におけるデザインの一貫性や連続性の欠如、中心市街地の空洞化、歴史的建造物の減少、山あいでの過疎化・高齢化による耕作放棄地の増加等、本市の多様で歴史ある景観を損ねる要因も散見されます。

このような現状を踏まえ、本市の良好な景観を後世に引継ぎ、魅力ある地域の形成に寄与するため、市民一人ひとりが、本市の景観の魅力を理解し、その多様性と歴史性を尊重しながら、参加と協働による景観づくりを目指していきます。



山間部の田園と集落（三瀬村）



空、みどり、水が一体となったお堀景観（城内）



広大な佐賀平野（久保田町）



夕焼けの空を映す有明海

2. 景観形成の基本方針

基本理念を踏まえ、以下の4つの基本方針を掲げ、景観形成を図っていきます。

【方針1】自然景観を守る

- ・ 北部の脊振山系、南部の有明海等の自然景観を守っていきます。
- ・ 市街地からの山々への眺望景観を大切にします。



脊振山系の山なみと広大な田園景観



干潟が広がる自然豊かな有明海

【方針2】自然と人の暮らしが織りなす景観を守る

- ・ 山あいや山すそ、平野における農山村集落、漁村集落等における生活、文化、歴史を大切にし、本市の風土を伝える景観を大切にします。
- ・ 多布施川、クリーク等に代表される本市の治水、利水の文化を大切にします。



おぶくま 山 とうこ
帯隈山と神籠池（久保泉町）



田園の中を網の目のように走るクリーク（高木瀬町）

【方針3】歴史を活かした景観形成を推進する

- ・魅力ある地域の形成に向けて、本市の歴史を活かした景観形成を推進します。
- ・城下町としての歴史、水と人との関わりの歴史については、それらに対する十分な理解に基づきながら、安易なデザインを避け、現代の暮らしに寄与する質の高い景観形成を推進します。



長崎街道の面影を色濃く残す柳町
(景観形成地区)



「水」と「みどり」と「みち」が調和した松原川

【方針4】市民による景観形成活動、まちづくりの活動を支援する

- ・市民、事業者の取り組みにより景観が維持されている様々な景観形成活動を支援します。
- ・景観まちづくりに対する理解を広め、普及・啓発等の取り組みを実行していきます。



「シチメンソウを育てる会」の活動
【平成21年度 景観賞特別表彰】(東与賀町)



地域住民により大切に守られている生垣
【平成9年度 景観賞】(鍋島町)